土地家屋調査士名簿登録等の公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録した者及び登録を取消した者を次のとおり公告する。

平成26年6月12日

日本土地家屋調査士会連合会

〈登録〉登録日・登録番号・氏名

平成26年5月1日付

東京7837	石川　俊之	東京7838	定榮　豪
神奈川2980	松田　栄作	千葉2146	木村　真梨
群馬1027	神宮　教良	長野2582	宮澤　利光
大阪3216	大久保綱之	大阪3217	小林　敬一
大阪3218	杉本　成彦	兵庫2438	池田　邦泰
兵庫2439	髙橋　悟	兵庫2440	土肥　新治
愛知2857	楳田　昌之	三重 881	西尾　光
熊本1188	中村　正治	愛媛 845	二宮　和浩

平成26年5月12日付

東京7839	島﨑　清子	千葉2147	宇津木崇明
京都 866	北村　尚長	愛知2858	松田　明久
愛知2859	小泉　淳	愛知2860	森　剛
福岡2251	林　将義	長崎 783	柴田　真宏
鹿児島1059	久永　瑞樹		

平成26年5月20日付

埼玉2556	川下　孝幸	埼玉2557	飯田　崇
栃木 913	束原由己夫	静岡1754	安本　耕治
長野2583	國枝　昌之		

〈登録の取消し〉登録取消日・登録番号・氏名

平成26年2月22日付	福岡1178	藤　忠雄	
平成26年3月24日付	京都 491	日髙　武二	

平成26年4月8日付

福井 352	戸田　昌浩	鹿児島775	中元　久士

平成26年4月28日付

香川 166	長山　郁夫		

平成26年5月1日付

埼玉1997	柿沼　祐次	茨城 566	入江よしの
新潟1369	杉崎　正二	新潟2081	小山　孝甫
大阪1508	葉山　俊毅	福岡1768	大林　幹夫

平成26年5月12日付

東京5860	神山　哲三	東京6995	三澤　義守
東京7277	山田　丈介	神奈川2936	平内　初
千葉1978	木村　美貴	大阪1318	米戸　正美
兵庫1499	山中　英男	奈良 204	服部　勇
三重 544	伊藤　篤	福岡1215	玉眞　義弘
宮崎 633	福森　勲	札幌 859	佐生　俊男

平成26年5月20日付

群馬 711	島田　貞夫	大阪3203	上間　重樹

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、女性と推定、遺留品なし

上記の者は、平成26年4月25日午前10時30分、島根県松江市浜乃木一丁目8番21号の畑地で、人骨（左下顎部）が発見されたものです。遺骨は、身元不明のため火葬に付し松江市斎場に保管してあります。心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出てください。

平成26年6月12日

島根県　　松江市長　松浦　正敬

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳以上の男性、所持金品なし

上記の者は、平成26年4月26日午前8時00分頃福岡県田川市大字伊加利1760番地1先路上で白骨化した頭蓋骨が発見されました。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市市民生活部保護課まで申し出てください。

平成26年6月12日

福岡県　　田川市長　伊藤　信勝

公示送達

石巻広域都市計画事業女川町被災市街地復興土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項の規定による仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により当該通知書の送付に代えて、次のとおり公告します。

平成26年6月12日

石巻広域都市計画事業
女川町被災市街地復興土地区画整理事業
施行者　女川町
代表者　女川町長　須田　善明

1　送付を受けるべき者の住所及び氏名

住所　不詳

氏名　木村　せん

2　通知の内容

土地区画整理法第98条第1項の規定により、石巻広域都市計画事業女川町被災市街地復興土地区画整理事業において定められた別表及び別図のとおり、仮換地指定をします。

教示

1　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に宮城県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）

2　この通知に係る処分について不服があるときは、この通知があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に女川町を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に女川町を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙の掲載は省略し、それらを牡鹿郡女川町鷲神浜字鷲神26番地（従前地）に掲示しています。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

札幌市豊平区月寒東二条二丁目五番六号
合同会社日本リサイクルシステム
清算人　永谷　滋章

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

青森市沖館二丁目二番一号
公益財団法人みちのく北方漁船博物館財団
代表清算人　細川　英邦

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

岩手県宮古市黒田町一番二九号
株式会社宮古クレジットサービス
代表清算人　高橋　雅之

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

栃木県那須郡那珂川町大内一一一六番地
有限会社小金運輸
清算人　小金　民弥

解散公告

当社は、平成二十六年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

埼玉県さいたま市岩槻区上里一丁目三番地の三〇
有限会社丁ＹＯＵＹＯＵ
清算人　真下　真美

解散公告

当法人は、平成二十六年五月七日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年六月十二日

埼玉県さいたま市見沼区南中野三六五番地
ワールマンション三〇一
特定非営利活動法人全国つながる会
清算人　佐々木裕介